

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



感謝状が贈呈されました

●前民生委員・児童委員

厚生労働大臣感謝状受賞

13年間にわたり、本町民生委員・児童委員として地域福祉の増進にご尽力くださいました恒川仁志氏が3月31日をもって退任され、厚生労働大臣感謝状が贈呈されました。

●前保護司

法務大臣感謝状受賞

16年間にわたり、本町保護司として地域住民の更生保護にご尽力くださいました川口伸夫氏が5月24日をもって退任され、法務大臣感謝状が贈呈されました。

恒川氏および川口氏に、あらためて敬意と感謝を申し上げます。
問合せ先 役場 民生課

内線165

防災行政無線などによる

緊急地震速報訓練

地震・津波の発生時に備え緊急地震速報の伝達訓練を行います。

この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート※）を用いて全国で行われます。

訓練実施日 6月20日（木）午前

10時ごろ（中止する場合は町メールサービスおよび町公式LINEでお知らせします。）

訓練内容

- ・防災行政無線および戸別受信機からの放送
- ・町メールサービスによる配信
- ・役場庁舎の館内放送
- ※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問合せ先 役場 防災危機管理課

内線151

自転車は車両です 不慮の交通事故に備えましょう

●県では自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されています。

自転車安全整備制度（TSマーク）に加入

TSマークは、自転車安全整備店で点検・整備した自転車に貼付されるもので、1年間有効の傷害保険と賠償責任保険が付いています。

損害賠償責任保険に加入

既に入居済の自動車任意保険、火災保険、傷害保険の特約に付帯している場合もありますので、保険の証書をご確認ください。

●自転車用ヘルメットを購入した方に補助金制度がありますので、町ホームページをご確認ください。

問合せ先 役場 防災危機管理課

内線151・152



国民健康保険特定健診・後期高齢者医療健診が始まりました

40歳以上の方を対象に、年に1回行われる健診です。今年も受診しましょう。

●個別健診

とき 6月1日(土)～10月31日(木)

ところ 安藤医院・ここのう内科・中原クリニック・はら医院・みきクリニック・みずのホームクリニック・むらかみファミリークリニックほか

※今年の5月から10月までの誕生日で75歳になる方には、誕生月の翌月末に受診券を随時郵送します。

※詳細は、該当者あての通知または町ホームページをご確認ください。



問合せ先

役場 保険医療課

内線172

人間ドック・脳ドック 受診費用の一部を助成します

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の方を対象に、疾病の早期発見・早期治療を目的に、年1回健診を受ける機会として、人間ドック・脳ドック費用の一部を助成します。

詳細は、町ホームページをご確認ください。



問合せ先

役場 保険医療課

内線170

国民年金保険料免除申請 令和6年度受付7月1日開始

前年の所得が少ないなどの理由で国民年金保険料の納付が困難な場合に、免除・納付猶予の申請が可能です。

免除・納付猶予の対象となる方

- ・前年の所得(収入)が少なく、保険料の納付が困難な方
- ・失業により、保険料の納付が困難な方(雇用保険受給資格者証「離職票」等が必要)

●免除申請

- ・**全額免除・一部免除** 保険料の全額または一部(4分の3、半額、4分の1)が免除されます。

※免除を受けるには、本人・配偶者・世帯主の所得が審査の対象です。

●納付猶予

所得が少ない50歳未満の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることを防止するため、保険料の納付が猶予される制度です。

※納付猶予を受けるには、本人・配偶者の所得が審査の対象です。

必要なもの

- ・申請者の本人確認書類
- ・基礎年金番号がわかるものまたはマイナンバーカード

今年度新たに免除(納付猶予)の申請ができる期間

令和6年7月～令和7年6月 申請受付開始

7月1日(月)

申請・問合せ先

- ・中村年金事務所
- ・役場 保険医療課 内線144

ご存じですか ジェネリック医薬品 上手に選んで薬代を節約

●ジェネリック医薬品とは 病院で処方してもらう薬には同じ成分・同じ効き目で高い薬と安い薬があります。

高い方の薬は「新薬」。新薬とは、医薬品メーカーが初めて作る薬のことです。新薬の開発には10数年以上の年月と数百億円の費用がかかるため、薬価が高く設定されます。

もう1つは、「ジェネリック医薬品」。新薬の特許期間満了後に厚生労働省の承認を得て発売される薬の総称です。

新薬に比べて大幅な開発コスト削減と開発期間の短縮が可能のため、新薬と同じ成分・同じ効き目でありながら、その価格は3から7割も安価になります。

ジェネリック医薬品がない薬もありますので、医師に相談してください。

●医療費適正化にも貢献

ジェネリック医薬品を使用することで、患者さんの薬代の負担が減り、家庭での医療費の節約に役立ちます。ぜひ、ジェネ

リック医薬品を活用しましょう。
問合せ先 役場 保険医療課
内線170

還付金詐欺と思われる 不審な電話に注意

職員を名乗り「医療費や保険税の還付金があります」などと話し、携帯電話の番号を聞き出そうとすることや、現金自動預払機(ＡＴＭ)で振り込みをさせようとする事件が発生しています。

還付金の手続きのために、ＡＴＭの操作をお願いすることは絶対にありません。

悪質な犯罪の被害に遭わないよう、くれぐれもご注意ください。

問合せ先 役場 保険医療課

内線185

●特殊詐欺電話機器等を購入した方に補助金制度がありますので、町ホームページをご確認ください。



補助金に関する問合せ先 役場

防災危機管理課

内線151・152

車いすを貸し出しています

病気やケガ等のため、一時的に車いすを必要とする方に貸出を行っています。

対象 社会福祉協議会会員または、町内在住・在勤の方

※原則として介護保険対象外の方のみとします。

貸出物品 車いす

使用料

・社会福祉協議会会員 無料
・非会員 1000円(1回)

貸出期間 必要と思われる最短期間 ※相談の上決定します。

申込方法 社会福祉協議会窓口へお越しください。

※事前にお電話で在庫の確認をしていただくと確実です。

問合せ先 社会福祉協議会

☎(442)0990



電波のルールは 必ず守りましょう

6月1日～10日は電波利用環境保護周知啓発強化期間です

電波の利用にはルールがあります。無線機器を使用するときは、必ず「技適マーク」が付いているか確認してください。

また、外国規格の無線機器は、防災行政用無線やテレビ放送等に妨害を与えるおそれがあり、国内では使用できません。



▲デンパ君



▲技適マーク

問合せ先

総務省 東海総合通信局

・不法無線局の相談

☎(971)9107

・テレビ等の受信障害の相談

☎(971)9648

募集



二十歳のつどいを盛り上げよう！
**令和7年二十歳のつどい
実行委員・サポーター**

令和4年度から成人式は名称を「二十歳のつどい」と改めて開催しています。また、対象年齢は従来どおり20歳とします。

教育委員会では、来年1月12日(日)に開催予定の二十歳のつどいに向けて実行委員等を募集します。

二十歳のつどい実行委員

二十歳のつどい対象者(平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方)で、二十歳のつどいの企画・運営をしたい方

※4回ほどの会議で開催に向けた準備を進めますので、実行委員を希望する方は、6月30日(日)までに社会教育課へお知らせください。

二十歳のつどいサポーター

中学生以上の方で、二十歳のつどいの準備・撤収・当日の案内などに協力していただける方

は社会教育課へお知らせください。

問合せ先 公民館内 社会教育課

☎(443)2671



海部地区環境事務組合職員

令和7年4月採用の海部地区環境事務組合職員採用試験を次のとおり実施します。

募集職種 技術職(機械、機械(高卒)、電気、電気(高卒)、化学)

試験日

- ① 一般方式 7月20日(土)
- ② SPI方式 7月6日(土)～20日(土)

試験要領・申込書の配付

海部地区環境事務組合総務課で配付します。なお、組合ホームページからも入手できます。

受付期間 6月3日(月)～27日(木)必着

問合せ先 海部地区環境事務組合総務課(津島市新開町2丁目212)

☎0567(28)3810

HP <http://www.atkankyoo.or.jp>



消防職員

本町およびあま市を管轄区域とする海部東部消防組合消防本部では、令和6年度新規職員(消防吏員)採用試験を次のとおり実施します。

採用予定人員 若干名

受験資格

- ① 年齢 平成11年4月2日以降に生まれた方
- ② 学歴
 - ・ 大学または短大を卒業した方(令和7年3月までに卒業見込みの方を含む)あるいは同等の学歴を有する方
 - ・ 高等学校を卒業した方(令和6年3月までに卒業した方)
- ③ 身体的要件 健康な方(消防吏員として身体的適性を有する方)
- ④ その他 詳細は、受験申込書類およびホームページで確認ください。

試験実施日 一次試験 7月14日(日)

試験内容 教養試験・作文試験・適性検査・体力測定

提出書類 受験申込書(受験票含む)、身体検査書、履歴書

※いずれも所定用紙あり

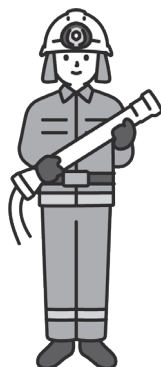
提出用紙は、5月下旬ごろから消防本部・各消防署で配布、または、海部東部消防組合ホームページからダウンロードできます。

申込期間

- ・ 持参の場合 6月3日(月)～14日(金)午前8時30分～午後5時15分
- ※土日を除く
- ・ 郵送の場合 6月14日(金)必着
- ※84円切手貼付の返信用封筒を同封してください。

問合せ先 海部東部消防組合消防本部総務課

☎(442)0624(直通)
(平日午前8時30分～午後5時15分)



お願い



街路灯の不点灯を見かけたら
ご連絡ください

町の道路を照らしている街路灯について、不点灯などの異常を見かけた場合は役場都市整備課へご連絡ください。ご協力をお願いします。

問合せ先 役場 都市整備課

内線155・164

路上にはみ出している 樹木の剪定をお願い

庭先の樹木は景観を良好にし、通行する人々へ憩いを与えます。

しかし、そのままにしておくと、道路にはみ出して歩行者や車の運転者の視界を妨げるほか、道路標識やカーブミラーなどが見えにくくなり事故の原因となる場合があります。

事故を防ぎ、町の美観や良好な道路環境を保つためにも、自

己所有地をご確認の上、十分な管理をお願いします。

問合せ先 役場 都市整備課

内線155・164

小型充電式電池の捨て方 について

小型家電等を使用される小型充電式電池について、プラスチックごみ(青袋)、不燃ごみ(赤袋)として排出すると、ごみ収集車やごみ処理施設での火災事故の原因となり、大変危険です。

ごみを排出する際には小型充電式電池が内蔵されていないかを確認し、購入した店舗で相談するなど適正な処理にご協力をお願いします。

問合せ先 役場 産業環境課

内線124

犬ふんの適正処理について

ふんを適正に処理し、他人に迷惑を掛けないように努めることは飼い主の責任です。散歩中の排せつについては、あらかじめビニール袋や市販の専用袋な

どを用意し、袋に入れて必ず持ち帰りましょう。持ち帰ったふんは、可燃ごみとして出すなど適正に処理をしましょう。

問合せ先 役場 産業環境課

内線124

電柱にカラスの巣を見つけたら 中部電力にご連絡ください

毎年春先から初夏にかけてカラスの巣作りが多くなります。

カラスが電柱に巣を作ると、木の枝や針金などが電線に接触し、停電の原因になります。見つけた場合は、お近くの中部電力窓口までお電話でご連絡ください。ご協力をお願いします。

なお、左記の「停電情報お知らせサービス」のチャット機能からもご連絡できます。



問合せ先 中部電力パワースタッフ

リッド株式会社 中村営業所

☎0120(929)467
(平日午前9時～午後5時)

相談



特設人権相談

6月1日(土)の「人権擁護委員の日」に合わせ、特設人権相談所を開設します。日常生活の中で不当な差別や偏見等でお悩みの方は、この機会をご利用ください。

相談は無料で、プライバシーは厳守します。

とき 5月31日(金)午前10時～正午

ところ 役場 2階 第2会議室

内容 差別や暴行、虐待、職場でのセクハラやパワハラ、体罰やいじめ、インターネットによる誹謗中傷などの人権問題

相談員 人権擁護委員

※今回の特設相談所とは別に、毎月第2火曜 午後1時～3時に役場で人権相談を実施しています。お気軽にお越しください。

問合せ先 役場 民生課
内線142

子ども・若者相談窓口

ひきこもり・ニート等、さまざまな悩みをお持ちの子ども・若者と、そのご家族の方が相談できる窓口です。悩みをお聞きし、一緒に解決方法を探します。一人で抱え込まずに、まずご相談ください。プライバシーは厳守します。

とき 毎週水・木曜

午前9時～正午、午後1時～4時

※祝日・年末年始を除く

※事前に受付時間内にご予約ください。

ところ 役場 2階 大治町子ども・若者相談窓口

対象 本町に居住するおおむね15歳から39歳までの子ども・若者またはそのご家族

受付時間 毎週月～金曜

午前9時30分～午後3時30分

※祝日・年末年始を除く

申込・問合せ先 子ども応援本部内 大治町子ども・若者相談窓口

☎090(3904)6145

司法書士による相続登記・成年後見等相談

司法書士による相続登記・成年後見等相談を行います。相談は事前に予約が必要です。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守しますので、お気軽にお申し込みください。

とき 7月9日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター 1階相談室

内容 相続登記・多重債務・民事一般・成年後見・家事事件など

定員 4組(要予約)

相談料 無料

申込期間 6月3日(月)～7月4日(木)午前8時30分～午後5時15分

※土日を除く

申込・問合せ先 社会福祉協議会 ☎(441)1820

弁護士による無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談は事前に予約が必要です。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守しますので、お気軽にお申し込みください。

とき 7月16日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター 1階相談室

定員 4組(要予約)

申込期間 6月3日(月)から受け付け開始

午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日を除く

利用回数 多くの方に利用していただくために、年度内において、相談は1人につき1回です。

申込・問合せ先 社会福祉協議会 ☎(441)1820

※心配ごと相談などのよろず相談についても、社会福祉協議会窓口で常時相談を受け付けています。併せてご利用ください。

心配ごと相談 ☎(442)7793

スポーツ



スポーツ協会主催

第31回町民ギネス大会

幼児から大人まで全6種目、記録をみんなで目指そう。

とき 6月2日(日)

・開会式 午前9時15分

・競技 開会式終了後～正午

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤・在園の方

受付時間 午前9時～11時

受付場所 スポーツセンター 2階エントランスホール

部門

・幼児の部

・小学生低学年の部(1～3年)

・小学生高学年の部(4～6年)

・一般Ⅰの部(中学1年～39歳)

・一般Ⅱの部(40～59歳)

・シニアの部(60歳～)

競技種目

①紙きりむし

②引越しビーン

③輪投げ

④ローラーボウリング

⑤ぐるぐるボール

⑥ 玉入れビンゴ

参加費 無料

持ち物 体育館シューズ、運動のできる服装

その他 当日は、参加賞、記録賞等があります。

また、小学生以下のお子さんと60歳以上のシニアの方にはあめすくいも用意しています。町内保育園・幼稚園および小学校で配布するぬり絵を持参してください。(スポーツセンター窓口でもお渡しできます。)シニアの方は当日受付でお渡しする認定証控をあらかじめ会場で提示してください。

※大会開催中の傷害については応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

問合せ先 スポーツセンター

☎(443)7077

スポーツ協会主催
バウンドテニス教室

とき 7月21日・28日、8月4日・11日(全日曜)午前9時30分～11時30分

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で小学4年生以上の方

指導内容 バウンドテニスの基本動作

指導員 バウンドテニス公認指導員

参加費(傷害保険料を含む)

1人 400円

※教室開催中の傷害については応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

持ち物 体育館シューズ・ラケット・タオル・飲み物

※ラケットは貸し出します。

申込期間 6月24日(月)～7月15日(月)

主管クラブ バウンドテニスクラブ

申込・問合せ先 スポーツセンター
☎(443)7077

催し



2024音楽芸能祭

出演者全員が、この日のために頑張ってきました。皆さん、ぜひ見に来てください。

とき 7月7日(日)

・開場午後0時30分
・開演午後1時

ところ 公民館 3階 講堂・体育室

・開催が困難と判断される場合は中止となります。

・駐車場には限りがありますので、徒歩や自転車での来場にご協力ください。

問合せ先 公民館内 社会教育課
☎(443)2671



町赤十字奉仕団
あつまれ!はるキッズ
～みんなであそぼう～

近年、ひとり親世帯や共働き世帯が増え、それに伴い、孤立化する子どもたちが増えていきます。町赤十字奉仕団ではそんな子どもたちに、「子どもの居場所づくり」として地域の人と交流する場をご用意しました。

小学生の皆さん、ぜひご参加ください。

とき 7月6日(土)午前10時～11時30分

※途中入場・退場も可能

ところ 総合福祉センター 3階 多目的ホール

対象 町内在住の小学生

内容 ・フルーツバスケット
・トランプあそび など

定員 50名

参加費 無料
持ち物 体育館シューズ、水筒、タオル

問合せ先 役場 民生課
内線165

教科書展示会の開催

県教育委員会では、教科書に対する理解や関心を深めるために、教科書展示会を開催します。

とき 6月4日(火)～28日(金)
午前9時～午後7時(土日は午後5時まで)

※月曜休館

ところ 弥富市立図書館

問合せ先 県教育委員会義務教育課
☎(954)6799

人権を理解する作品コンクール 優秀作品展示会

昨年10月に「人権週間」行事の一環として、名古屋法務局などが県内の小中学校の皆さんを対象に人権尊重の重要性・必要性について理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けてもらうことを目的に、作品コンクールを開催しました。

応募作品の中から優秀作品を選出して展示会を行いますので、ぜひお越しください。

とき 5月31日(金)～6月28日(金)

ところ 総合福祉センター

展示作品 ポスター、書道、標語

問合せ先 役場 民生課

内線142

障がいのある方へ

はたらく情報発信フェア
2024 in あま市・大治町

障がいのある方へ働く場の情報発信を行うことにより、雇用の促進、福祉事業や制度への理解を広めることを目的に「はたらく情報発信フェアinあま市・大治町」を開催します。

とき 6月1日(土)午前10時～午後2時30分

※入場無料。事前申し込みは必要ありませんので当日会場へお越しください。

ところ あま市美和文化会館
ブース出展者 海部東部圏域(大治町、あま市)の障害福祉サービス事業所

※就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所、生活介護事業所ほか

問合せ先 役場 民生課(あま市・大治町障がい者支援協議会)
内線169・232

講座・教室



認知症サポーター養成講座

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちを一緒に作ります。まずは、認知症を知ることから始めましょう。

とき 6月1日(土)午後2時～3時30分

ところ 総合福祉センター

内容

- ・認知症の症状
- ・認知症の診断・治療・予防
- ・接するときの心がまえ など

参加費 無料(予約不要)

問合せ先 役場 長寿支援課

内線158
地域包括支援センター
☎(442)0857

身に付けよう応急手当 上級救命講習

とき 6月30日(日)午前8時30分～午後5時15分

ところ 海部東部消防組合消防

署 講堂

対象 町内・あま市内在住、在勤または在学の方で15歳以上の方

内容 応急手当の基礎知識、救命処置(成人・小児・乳児に対する心肺蘇生法)、その他応急手当等

定員 15名

参加費 無料

受付期間 6月10日(月)～23日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

申込方法 救命講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防組合ホームページからダウンロードできます。



※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

※団体・グループ等で受講希望の場合は、指導員が出向し、講習を実施することが可能です。

※社会情勢によって日程および講習内容を変更する場合があります。

問合せ先 海部東部消防組合消防本部消防課

☎(442)1605